

第三者評価 評価結果総括表

NPO中小企業再生支援第三者評価事業部

事業所名	光の園アンティー保育園
報告書作成日	令和2年1月9日 (評価に要した期間6月)
評価機関	NPO中小企業再生支援第三者評価事業部

評価方法

自己評価方法 実施期間：令和元年7月1日 ～令和元年3月31日	全職員が参加し、職員会議などを通して検討を重ね、その結果を園長がまとめました。
評価調査員による評価方法 実施日：第1日目令和元年11月22日 実施日：第2日目令和元年12月3日	評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、園長、職員2名に面接ヒアリングし、子どもの観察を行いました。
利用者家族アンケート実施方法 実施期間：令和元年7月24日 ～令和元年7月31日	全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態の評価機関が回収しました。
利用者本人調査方法 (実施日：令和元年11月22日、 12月3日)	園児の1日の流れに沿っての保育園での生活状況を、観察を中心に行いました。また、園児と遊びや食事をともにしながら、会話の中から聞き取りました。

評価結果についての講評

【施設の特徴】

・立地および施設の概要

園は本園と分園からなり古刹妙蓮寺との一体感が感じられる商店街の真ん中にあります。東横線妙蓮寺駅から0、1歳児の分園までが徒歩2分、2～5歳児の本園までが徒歩3分と便利な立地にあります。定員73名、横浜保育室であった分園が拡大して認可保育所になって3年目です。駅に近いので入所希望者は多く、見学会を月4、5回は行っているほどの人気です。

0、1歳児の分園は平屋の1Fに保育室があり、2～5歳児の本園は2階建てで、1Fに2、5歳児の保育室があり、2Fは3、4歳児の保育室となっており、間仕切りを取り払って広いフロアを出現させ、リトミック活動、運動遊びなど、大人数の合同保育にも使います。

・園の特徴

保育理念は「子どもの心を大切に」です。株式会社アンティーの創始者渡辺佳津子社長が尊敬する故若井邦夫北海道大学教授〈乳幼児発達心理学〉の提唱する「心知体の柔軟な育ちを大切にし、成長の過程で出会う目の前の問題や壁を乗り越えられる精神の構築を促す保

育」という考えを基にしています。一人ひとりが輝くために生まれ、そのかけがえのない命を大切に育てたい、との思いからこの「光の園」という名前がつけられました。

【特に優れていると思われる点】

1. 発達障がいの子どもたちと「インクルーシブ保育」を重点

園の特色は「全体的な計画」のなかで「インクルーシブ保育」（健常者と障がい者との包括的保育）を前面に出すほどの力のいれようです。増え続ける発達障がいの子に対しそのまま放置することはその子の将来、保護者の負担の増加にもつながりかねないとの思いから作業療法士で「発達障がいの子」の著書をもつ木村先生に年4回特別講義を依頼し全職員が受講し理解を深めています。園に認定児1名と認定前の「気になる子」が10名在園しているのは早期発見による成果ともいえます。他園では見過ごされる子どもも当園では早めの発見、対応しているためです。個々を大切にすることを保育を行う事を保護者へも話をし、個別対応について同意を貰っている。

2. 丁寧な言葉使い

園を含む光の園系列3園は保育士に「丁寧な言葉使い」を求め、保育士も子どもに対して丁寧な言葉を使っています。「お願いします」など敬語を普段から使うことがその子の人間性、品性の向上に役立つという信念があります。「子どもが成長した時、“この園に通ってよかった”と言えそう」という保護者の感謝アンケートがあります。

3. 広いフロアを存分に使った「リトミック活動」

園では定期的に、また、雨天時の野外運動の代わりに、本園2Fのアコーディオンカーテンを開け放ち、0歳児から5歳児の異年齢構成で「リトミック活動」を行っています。最年長児のダイナミックなスキップ、ギャロップなどの走り回りから、0、1歳児のハイハイ（お馬さん）競争まで、先生の弾くピアノの曲に合わせて、各種の運動が盛り込まれており、子どもたちは夢中になり、走り回ります。また、他年齢児クラスの運動を、応援しながら大きな声で応援し、さながら運動会の興奮を再現しているような、子どもたちの大好きなプログラムとして定着させています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者アンケートからの意見に対応する努力

今回の第三者評価に先立って行われた、保護者アンケートでは、回答のあった60名の回答の中97%という非常に高い比率で、保護者から「満足」「どちらかといえば満足」という評価が得られました。しかしながら、保育の各項目別では、「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については」で19%、「お子さんに関する重要な情報の連絡体制については」で15%の「どちらかといえば不満」「不満」の声が寄せられています。預けている間の子どもの様子を少しでも多く知りたいとの保護者の心情を考えあわせ、何らかの対応工夫が期待されます。



評価機関による評価


令和2年1月9日



事業所名 光の園アンティー保育園


 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 子ども本人の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子どもの心を大切に」です。株式会社アンティーの創始者渡辺佳津子社長が尊敬する故若井邦夫北海道大学教授（乳幼児発達心理学）の提唱する「心知体の柔軟な育ちを大切にし、成長の過程で出会う目の前の問題や壁を乗り越えられる精神の構築を促す保育」という考えを基にしています。一人ひとりが輝くために生まれ、そのかけがえのない命を大切に育てたい、との思いからこの「光の園」という名前がつけられました。 ・全職員は入所研修で園作成の「株式会社アンティー保育園マニュアル」掲載の理念、基本方針を習い、さらに園内文書の多くに理念、方針を記載して常に確認しています。保護者には毎月の「光の子だより」で「年間保育目標」と「月目標」を掲げ伝えています。 ・園では新保育所保育指針の改定に伴い「全体的な計画」を改定、発達障がいの子らに注目した「インクルーシブ保育」と手や指の使い方で脳を活性させる「モンテッソーリメソッド」を重点保育項目として前面に出しています。指導計画では「言葉文字」「数図形」「リトミック」「体あそび」「文化」などの8項目を設け各年齢ごとにブレイクダウンした計画を実施しています。 ・園は分園と本園からなり古刹妙蓮寺との一体感が感じられる商店街の真ん中にあります。従来の横浜保育室を分園とし、歩いて1分の場所に本園を設置、園長らが商店街の青年部に加入し地域とのつながりを大切にしたい保育を心掛けています。 ・全体的な計画はアンティー系列の3園園長が共同で作成し、主任や担任等の意見も取り入れられています。 ・入園前の説明会や入園後は保護者会にて保育の流れや内容について説明、質疑応答の時間をもっています。 ・アンティー各園の特色は毎年「年間目標」と毎月の「月目標」を掲げ、それを実現するために指導計画 行事計画 食育計画を連動させていることです。保護者にもこれらの各目標を毎月伝え、一体感の醸成に努めていることです。 ・保育士は「丁寧な言葉使い」をすることで子どもへの敬意、尊重を実感させ、人間性、品性の養成に全職員が努めています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に入所説明会を行い園長と主任、担任が面談します。 ・入園前に必要な提出書類を配付し、子どもの成育歴や病歴、家庭の状況を記入した児童票、アレルギーに対応する為の生活管理指導表、健康台帳、個人情報利用同意書を提供してもらっています。現在はメール配信が多く、メールアドレスは必須です。送迎の保護者以外の時は事前に写真確認も必要です ・慣らし保育は子どもが無理なく新しい環境に慣れていく為に必要であることを十分に説明し保護者の諸事情を考慮しながら行っています。目安は1週間～2週間ほどです。心理的拠り所（人形・タオル）があることで、お子様が安心して保育園で過ごすことが出来るのであれば、保護者と保育士が相談した上で持ち込みが出来る柔軟な対応をしています。 ・乳児クラスは個人連絡ノートで食事、午睡、排泄、活動の様子などを毎日、丁寧に保護者に伝えています。


	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスは、個人連絡ノートで月に1度担任が園児の様子を丁寧に記入しています。 ・園の年間指導計画は年を4期に分けて前年度の保育内容の反省点を踏まえ園長、主任、クラス担当を中心に作成しています。年3回の運営委員会や定期的なアンケートを行うなどして保護者の意向を反映させています。 ・乳児では全員の個人別指導計画があり個人ごとの成長に合わせた保育指導計画がなされています。「前月の子どものようす」「今月はじめのこどもの姿」「ねらい」「内容」「保育者の援助」「評価・反省」とする一連のPDCAサイクルのつとった保育行動がとられています。 ・幼児は年齢別指導計画で「予測される子どもの姿」を中心に保育者の援助、環境構成、反省見直しなどを通じて5歳児が目標とされる「10の姿」へ向けた保育に注力しています。 ・発達障がいが見られる子が10名と多いのは、全職員が年間の特別講習を受け、症状の早期発見に注力しているためです。未認定の子であるため指導機関の助言を受けながら支援し、保護者の理解を促しています。園の重点保育であるインクルーシブ保育の成果ともいえます。 ・新保育指針で0歳児 1～3歳未満の子の保育が特別に重要視されていますが、園ではすでに「保育園マニュアル」でとりあげています。「0歳児への眼差し」として、①ありのままのこどもを受け止める、②個々の思いと意欲の芽を大切にす、③大きな声で叱ったり、押さえついたりしない、の3点を求めています。また各年齢に応じた保育士の対応を決めています。 ・「丁寧な言葉使い」を掲げているのが園の最大の特色で、初めて耳にする言葉は綺麗な言葉であって欲しいことや、人間性・品性の養成に最も役に立つ方法と園長は言明しています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園は東横線妙蓮寺駅から徒歩2分 本園が3分と便利な立地にあります。定員73名、横浜保育室であった分園が拡大して認可保育所になって23年目です。駅に近いので入所希望者は多く、見学会を月4、5回は行っているほどの人気です。 ・分園は平屋で0歳、1歳、本園は2階建てで2～5歳を保育し、2階は間仕切りを取り払ってリトミック活動、運動遊びなど合同保育に使います。 ・採光や風通しについては、分園は商店街の中にあるため前面をガラスで広く取り、両サイドは壁です。本園は両サイドが住宅であり、2階部分の採光、風通しは十分確保されています。 ・掃除分担表に基づき、職員は毎日丁寧に清掃を行い清潔に保ち、園内は年4回清掃会社による本格的な清掃が行われています。 ・空気清浄器を各保育室に設置し、職員は窓、扉の開放を行い、こまめな換気や陽光を取り入れています。 ・ピアノを弾く際やリトミック活動の際は窓を閉め近隣への騒音にならないよう配慮しています。声の大きさに気を配り、ミーティングでは職員同士注意し合いながら対応しています。 ・0歳児保育室には沐浴設備があり、沐浴を行っています。玩具は毎日次亜塩素酸での消毒を実施しています。 ・本園には野外に温水シャワー設備があり、砂遊びや水遊びなど必要に応じて身体を清潔に保てるよう配慮しています。また、1階の福祉トイレ内にも温水シャワー設備がある。 ・玄関、各部屋には手指の消毒器が常備されています。 ・食事の前後にはジア塩素で希釈したスプレーで毎回床、テーブルを消毒しています。年3回害虫駆除、清掃業者による定期清掃も行い清潔さを保っています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園には障がい認定児1名と認定前の「気になる子」が10名在園しています。発達障がいの症状に少しでも疑われる子が見つかった場合その子の将来のために 早めの対応方法を考えようというスタンスです。 ・発達障がいの著書を多数持つ木村氏を特別に招聘し、全職員が1年間にわたり





	<p>講習を受けた成果が早期発見につながっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育は障害の有無にかかわらず「誰もが望めば合理的な配慮のもと地域の幼児施設で教育する」ということで健常者と障がいを持つ子どもが一緒に生活することが園の重要な取り組みです。 ・乳児は全員個人別の指導計画があり、月間、週間のものもあります。3ヶ月ごとに、3、4、5歳児は月1回の詳細な活動記録をクラス担任が作成4か月分まとめた「経過記録」にその様子が記入され、卒園まで累積し、小学校への「横浜市保育所児童保育要録」として進学先の小学校へ送付されます。 ・指導計画の基本は「子どもに大切にされていることを心と体で感じさせる」です。園長は毎日の戸外散歩で出入り口に出て散歩前の見送りを行う。担任から子どもに戸外活動、散歩での約束を確認し「自分の命は自分で守れ」と唱和し自律を促しています。 ・発達段階に応じて保育目標を立て、その期間終了後に反省・自己評価を行い、次の期間の計画に生かしています ・月一回の見直し以外にもクラス会議などを通し子ども一人一人の課題等をあげ、柔軟に計画を変更しています。 ・子ども一人一人の重要な申し送り事項は、子どもの進級時に職員会議やクラス会議で口頭、書面での説明により引き継がれています。 ・個人名の記載された書類は個人情報として、鍵のかかる書庫に保管し、必要な時に確認できるようにしています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園は「全体的な計画」のなかで「インクルーシブ保育」を前面に出すほどの力のいれようです。増え続ける発達障がいの子に対してその対処方法を模索するなかで、そのまま放置することはその子の将来、保護者の負担の増加にもつながりかねないとの思いから、作業療法士で発達障害の著者木村先生に年4回特別講義を有償で依頼し、全職員が受講し理解を深めています。 ・園には認定児1名と認定前の「気になる子」が10名在園しているのは発達障がいの症状を他園では見過ごされる子どもも、園では早めに発見、対応している。個々を大切に保育（個別対応）を行う事を保護者にも話をし、同意を得ている。理解しようとして、同意が取れない保護者の場合もあるようですが、こまめな報告や話し合いを続け対応に努めている。 ・個別のケースの場合については、会議等で全職員で共有すると共にクラス担任は個別指導計画、巡回相談の記録を元に保育を組み立てています。 ・上記の発達障がいの特別研修では全職員が参加し、最新情報として学んで、実践に生かしています。 ・園はスロープ、点字ブロック、エレベーター、福祉用トイレを設置し障がい者にやさしい園をめざしています。 ・虐待防止にも積極的です。園の「全体的な計画」の運営ルールの中の一つに「人権の尊重」があり、「虐待の防止」を重要方針にしています。港北区「子育て広場」での合同研修会で「保育所における人権、児童虐待」とするテーマにも園長は出席しています。 ・園内では各担任が保育の中で身体的な外傷や、家庭環境に問題が疑われる場合は、写真を撮ったり子どもから聞き取ったりして内容を記録用紙に記録する用意はできています。 ・食物アレルギーのある子は医者から指示書「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をもらい、その指示書に基づき、保護者、園長、主任、担任、栄養士で翌月の献立を検討し、除去食を確認しています。また園での対処は重要事項説明書、入園のしおり、全体的計画などあらゆる文書で取り上げ保護者へ周知します。現在アレルギー児は6人です。園独自のマニュアルで除去食を提供し「除去解除書」をもらった子どもが3人おります。 ・園には英国人、中国人を親にもつ子が在園しています。時には携帯電話、スマホでの「翻訳アプリ」を使ってコミュニケーションをとることがあります。 ・月に1度YMC Aの英語教室を通して海外への親しみや関心を深めています。


<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では運営ルールの基本5項目の1つに「苦情処理・解決」を定め、苦情解決責任者である園長のもとに第三者委員、顧問弁護士への相談、体制をとっています。苦情処理については入園のしおりで周知し、「ご意見、ご質問のあるります方は主任又は園長までお申し出ください。出来る限り苦情解決に努めてまいります。タイムカード横の赤いポストをご活用ください」と、ソフトに丁寧に伝えていきます。 ・重要事項説明書で、相談苦情受付担当者；主任保育士、相談苦情解決責任者；施設長、第三者委員2名の氏名電話番号、職業を記載し、同時に「苦情相談解決の手引き」として廊下に掲示してあります。第三者委員に申し立てができる事を、説明会や行事毎に知らせ第三者委員を紹介しています。 ・年3回の運営委員会があり保護者の中から毎年2名の運営委員を選出し、保育園の運営状況や苦情などについての話し合いをしています。運営委員は保護者の意見、苦情についての伝達窓口も兼ねていますので、双方の意見のやり取りが活発にあり、その様子が議事録からうかがえます。 ・横浜市では運営法人に対して相談しにくい場合には匿名でも受け付ける「保育所等、運営法人に対して苦情がある場合の問い合わせ先について」というというコーナーをHPに設け、各区役所こども家庭支援課、青少年局保育教育運営課への問い合わせを勧めています。
---	---

評価領域Ⅱ 保育の実施内容


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室には、おもちゃや絵本、教材が子どもの目の高さに並べられていて、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。0・1歳児には音の出るおもちゃ、4・5歳児にはオセロなどの卓上遊びを用意するなど、おもちゃは子どもの年齢や発達、興味にあわせたものとなっています。おもちゃや教具は4か月ごとに子どもの発達の様子についてクラスで話し合い、入れ替えています。 ・朝夕には自由遊びの時間を長くとり、子どもが自由に好きな遊びを選んで遊び込めるようにしています。自由遊びの時間には、子どもたちは一人でゆっくりとお絵描きをしたり、友だちと一緒にままごとなどのごっこ遊びをしたり、友だちと相談しながら廃材工作をしたりと、それぞれの子どもの好きな遊びを選び、自分のペースで遊んでいます。 ・保育士は、子どもの声や興味、関心を汲み取り、必要なおもちゃや素材を用意したり、集団活動に取り入れたりしています。紙幣のカードを使った卓上遊びであがった「レジを作りたい」という子どもからの声を受けて、廃材を使ったレジ作り、お店屋さんごっこ遊びが広がったなどの事例があります。 ・プランターでパプリカやキュウリなどの野菜を栽培し、収穫して調理してもらったり、クッキングの材料に用いたりしています。 ・散歩の時には、保育士と子どもたちは、地域住民に元気に挨拶をし、会話を交わしています。地域の商店に買い物に出かけることもあります。近隣には自然豊かな公園や高校のグラウンドなどがあり、積極的に散歩を取り入れることで子どもたちが四季の自然に触れたり、思いっきり身体を動かしたりできるようにしています。 ・歌やリトミック、ダンス、楽器演奏、季節の製作物など、子どもが自分の気持ちを表現できる活動を多く取り入れています。3・4・5歳児は月1回、外部講師によるイングリッシュリトミックの時間があります。就学に向けたアプローチプログラムの時間には、5歳児は水習字や字の練習をしています。 ・けんか等は子どもが成長をする上で大切なこととし、保育士は危険がないように見守り、必要に応じて互いの気持ちを代弁するなどし、子どもが自分の思いを


	<p>相手に言葉で伝えられるように支援しています。相手の身体上の特徴をからかうなど、人を傷つけるような発言があった場合には保育士が介入し、相手の気持ちを伝え人のいやがることは言わないように伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンフロアの保育室を仕切って2クラスで用いているため、日常的な異年齢交流があり、朝夕の合同保育のほか、異年齢で散歩に出かけたり、リトミックを全クラスで行なったりしています。 ・天気の良い日には、積極的に散歩に出かけています。夏には、園庭でプール遊びをしています。リトミックやダンス、戸板登りなど、子どもが全身を使って思いっきり身体を動かせるようにしています。3・4・5歳児は外部講師による体操教室、4・5歳児は外部のスイミング教室に電車に乗って出かけています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事は「食べることは生きること」との考えから、子どもが食の楽しさを感じられることを大切にしています。乳児は、保育士が一人一人の子どもの好みや食事量を把握し、子どもが完食し自信を感じられるように量を調整しています。幼児は、自己申告で減らすことができます。苦手の食材は一口でも食べてみるように声かけしますが、食べることを強制してはいません。 ・食育活動に力を入れていて、野菜栽培やトウモロコシの皮むきなどの調理の手伝い、お菓子作りや梅ジュース作りなどのクッキングを行なっています。 ・離乳食は、子どもの発達状況にあわせ、保護者と相談しながら段階を進めています。 ・献立は「楽しい食事」をコンセプトに、旬の食材を用いた季節感のある献立を提供しています。毎月の誕生日会のケーキや、節分やハロウィンなど季節の行事食も行なっています。行事の時にはテーブルクロスや飾り付けなど、雰囲気作りをしています。収穫感謝祭の時には、各家庭から1つずつ果物を持参してもらい好きな果物を好きなだけ食べるフルーツバイキングなど楽しい演出をしています。 ・食材は、地域の商店から安全性を確認して仕入れています。食器は強化ガラス食器を用いています。 ・職員会議で子どもの喫食状況について話し合い、野菜の切り方や味付けを工夫したり、盛り付け量を調整したりしています。栄養士、調理師は各保育室を周り子どもの喫食状況を把握しています。分園の0・1歳児は保育室に面していて、調理職員は子どもの食べる様子を見ることができます。 ・毎月末に翌月の献立表（幼児食、離乳食）を保護者に配布しています。献立表に給食だよりとして、献立作成のポイントや季節の食に関する知識、季節の食材などを掲載し、保護者に情報提供しています。保護者会でおにぎりを提供して園のお米を試食してもらったり、保護者が試食する機会を作っています。5歳児は、誕生日の保育参加の時に給食の試食ができます。 ・眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに身体を休める時間としています。静かな空間、温湿度などに配慮し、カーテンを閉めて室内を薄暗くし、オルゴールをかけるなど、心地良い環境となるようにしています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸チェックをし、記録しています。 ・職員は、排泄は個人差があることを理解し、一人一人の子どもの排泄リズムを把握して個々に合わせた対応をしています。1歳児クラスの終わり頃からトイレに座ってみる事から始め、子どもの状況に応じて保護者と相談し、トイレトレーニングを行なっています。 ・18時までは分園、2歳児、幼児が分かれて過ごし、いつもの保育室で好きな遊びをして過ごせるようにしています。18時から合同になりますが、ブロックや積み木、お絵描き、絵本などの静かな遊びを用意し、コーナー設定などをし、落ち着いて遊べるようにしています。長時間になる子どもには、保護者の希望により夕間食や夕食を提供しています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園マニュアルに子どもの健康管理について記載し、それに基づき子どもの健康状態をチェックしています。既往症や予防接種などの子どもの健康について

<p>理・安全管理 [健康管理] </p>	<p>の情報は、入園時に保護者に健康台帳に記載してもらい、入園前面接で確認しています。健康台帳は毎年保護者に返却し、更新してもらっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯磨き指導は2歳児から始めています。4・5歳児は歯科衛生士による赤染の歯科指導を受けています。 ・年2回の健康診断、年1回の視聴覚健診（3、4歳児）、尿検査（3歳児～5歳児）、毎月の身体測定の結果は、健康台帳に記録しています。年2回の歯科健診の結果は歯科検診表に記録しています。身体測定、健康診断、歯科健診などの結果は用紙に記載して連絡ノートに貼り、保護者に伝えています。 ・入園のしおりに登園停止基準を掲載し、入園説明会で保護者に説明しています。保育中に発症した場合には速やかに保護者に連絡し、お迎えを依頼しています。保護者がお迎えに来るまでは、蔓延防止のために集団から隔離し、事務室で静かに過ごすなどしています。園内で感染発症した場合には、病名、クラス、人数、症状等を掲示し保護者に情報提供しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあります。 ・入社時にマニュアルの読み合わせをするほか、感染症の流行期前には、職員会議等でマニュアルの確認をしています。マニュアルは年に1回見直すとともに、不都合があった場合には随時見直しています。また、嘔吐発生時の手順などのマニュアルを保育室に掲示し、いつでも確認できるようにしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等を想定し、棚などは固定しています。仕切りなどに用いている可動式の棚は転倒防止のストッパーを付けています。 ・事故対応・防止、災害・火災・風水害等対策などの安全管理マニュアルを整備し、リスクマネジメント研修で職員に周知しています。 ・毎月、地震や火災などを想定した避難訓練を実施しています。大型避難訓練では災害時避難場所への誘導訓練や保護者への通報訓練を行なっています。毎年、港北消防署の指導のもと救急救命法の研修を正社員対象に行なっています。 ・警察や消防、地域の医療機関などの緊急連絡機関のリストを作成し、事務室に掲示しています。子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告し、ヒヤリハット記録に記載しています。子どものケガについてはクラスで共有し、改善について話し合っています。 ・玄関はオートロックとなっていて、ICカードを用いて解錠することができます。夜間や長期休暇中は民間警備会社による警備をしています。不審者対応訓練を実施しています。
<p>II-3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの心を大切に」を基本理念として掲げ、保育園マニュアルに保育姿勢や言葉遣いについて記載し、入社時で読み合わせをするほか、折りに触れて職員会議等で確認し、子どもに対して否定的な言動がないように努めています。職員は子ども一人一人にあわせた言葉で穏やかに話しかけるように心がけています。 ・コーナーや棚の陰など、友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所があります。必要に応じて、段ボールで家を作ったり、仕切りで囲うなどの工夫をしています。子どもと一対一で話し合う時には、必要に応じて廊下や保育室の隅、事務室などを用いています。 ・就業規則、保育園マニュアルに守秘義務の意義や目的を記載し、個人情報の保護については、入社時に説明するとともに、園内研修でも確認しています。ボランティア、実習生に対しては、オリエンテーションで周知しています。保護者に対しては、重要事項説明書に記載し、同意書を取っています。写真の取り扱いについても確認しています。個人情報に関わる書類は、事務室の施行できるロッカーに保管しています。 ・人権についての園内研修で性差による役割分業意識について職員に周知しています。園長、主任は保育の様子を見て回り、気になる事例があった時には、その都度職員会議で取り上げ、無意識に性差による固定観念で保育をしていないか話し合っています。
<p>II-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書やパンフレットに園の理念や方針を記載し、入園説明会で保護者に説明するほか、年1回の保護者会（クラス懇談会）で園長が各クラスを回り




<p>保護者との交流・連携</p> 	<p>保護者に説明しています。運動会、夕涼み会、クリスマス会などの行事後にはアンケートを実施し、保護者が園の方針を理解しているか確認しています。卒園時には保護者アンケートを取っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの送迎時には、保育士が保護者と会話をし、その日の子どもの様子を伝えていきます。0・1・2歳児は毎日連絡ノートを用いて保護者と情報交換しています。幼児は連絡帳（あゆみノート）を用い、月に1回、子どもの様子を記載するほか、保護者から記載があった時には回答しています。 ・年1回希望者を対象に個人面談を行なっています。5歳児クラスは就学面談も行なっています。また、保護者から要望があればいつでも面談に応じています。年1回の保護者会（クラス懇談会）でクラス全体の様子を伝えていきます。 ・保護者との日々の会話や連絡ノートで保護者から相談を受けた職員は、園長、主任に報告し、助言を受けています。面談は複数の職員で対応しています。相談は記録し、継続的にフォローしています。 ・保護者会では、子どもの活動の様子を映像に撮り、映像を見ることで保護者が園の取り組みを理解出来るようにしています。玄関にモバイル通信端末（iPad）を置き、クラスの日々の様子や行事に取り組む子どもの姿を保護者が見ることができるようになっています。行事や保育の様子の映像のDVDを作成し、保護者に貸し出しています。 ・3月に年間行事予定表を保護者に配布し、園便りにその月の予定を掲載しています。 ・卒園生の保護者から自主的に別れ会をしたいという申し出に対し、保育室を提供しています。お別れ会には、保護者の要請で職員も参加しています。保護者のお迎え時にお茶を用意してゆったりとした雰囲気の中でコミュニケーションを取る時間を作るなど、園は保護者とのコミュニケーション作りに力を入れています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園では2017年4月に従来の横浜保育室から認可保育所として再スタートをする際、本園となる現在の場所の近隣で反対運動がありました。しかし園側の真摯な対応でそれも収まり開園できています。園児たちが商店街を散歩するとき、反対していた老婦人から「こんにちは、元気ね」と子どもたちへ声をかけられるのを見て、園長たちはその氷解した態度に感動した、と言っています。地域交流の大切さを身をもって体験されています。 ・園は東横線妙蓮寺駅徒歩2分の好立地であるため、見学会などに応募する保護者が多く9、10、11月には週1回のペースで開催し、参加者から園に向けての要望や、他の園での見学会などの様子を聞きとるようにしています。 ・園は港北区の“わくわく子育て広場・南部エリア”の子育てイベントでは6回の打合せにも参加、他の地域保育園と協働で行事を企画し、地域の子育て相談コーナーなどを実施しています。「わらべうたあそび」「遊んで作ってみよう」をテーマにして他園との合同の研修会が開かれています。アンケートが308件寄せられ、地域の子育てニーズなど次年度以降の活動計画に生かしています。 ・一時保育は利用者の希望があれば随時対応しています。 ・系列である光の園、光の園第2とは毎月交流があり、特に光の園第2は新築された園舎のワンフロアが広く、雨天でも子どもの遊び場として活用され地域の評判となっている園です。 ・港北区南部エリアの保育園が合同で行う「わくわく子育て広場」は地域の子育て家庭向けに「育児相談コーナー」や育児関連講習会なども企画、実行しています。「保育所における人権・児童虐待」講演会もおこなっています。
<p>Ⅲ－２</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区役所の子育てコーナーには、園のパンフレットを置き、情報誌「びーの




<p>保育所の専門性を生かした相談機能</p> 	<p>びへの」にも園情報を掲載しています。一般保護者に対する育児相談は港北区広報「ネットワークだより」で地域へ広報し、随時受付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流として園長や、職員が地域町内会の青年部に属し、活発な交流を展開しています。11月収穫の秋を迎えて「収穫感謝祭」を開き保護者から持ち寄った果物を商店街の人々に配ったり、5月母の日を記念して花屋さんで買い物して「お花のプレゼント」したり、12月クリスマスを迎えて近くのスーパーで買い物体験をしたり、地域への浸透を図っています。また11月には菊名池公園での南町内会の防災訓練に参加、放水体験、実際に煙の中を歩く煙体験、水消火器での消火訓練、三角布の作り方、AED体験などさまざまな実体験をこなしてきています。 ・緊急時に備え、地域の提携病院のリスト化はしており、必要な機関に迅速に連絡をとれるようにしています。 ・園長は近隣の子どもクリニックと緊密に連絡を取り合っています。 ・こどものことに関して横浜市港北区役所こども家庭支援課が相談の窓口で、福祉保健センターも兼ねています。 ・障がい児は横浜市総合リハビリテーションセンターが相談受付窓口です。 ・虐待関係は北部児童相談所又は最寄りの警察署です。
---	---

評価領域IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区南部エリアの10数園が参加する「にこにこ子育て広場」や園の「オープンデー」などに、地域の子育て世代を招待して、多数の参加者を得ています。 ・年に4回行われる、年長児と小学校の交流には、必ず園児と職員とで参加しています。地域との付き合いは、青年部として園周辺の電柱に祭りの旗をつけるなどの作業の際は、脚立を貸し出すなどして、作業に協力しています。 ・普段より子どもたちは職員ともども地域の人たちとは積極的に挨拶を交わし、また、行事の前には必ず、近所に挨拶回りをし、理解を得るようにしています。 ・近隣のYMCAでは、4、5歳児の水泳教室に利用しています。また、卒園児遠足では港北区のログハウスを利用しています。 ・子どもたちは散歩の際には積極的に地域の人たちと挨拶を交わしており、母の日は実際に子ども立つがお金を持ってお花屋さんでカーネーションを買いに行ったり、近隣のスーパーや商店にクッキング保育の材料の買い物や、ハロウィンの協力などで地元商店街の人々との交流を大切にしています。 ・近隣の保育所とは、港北区のダンス教室、ドッチボール大会などで交流したり、園庭の広い保育所の園庭を借りたりしています。
<p>IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報は港北区区役所に園パンフレットを置き、また、横浜市のホームページにより地域に提供しています。港北区の外部情報提供媒体としての「びへの」に園情報を掲載してもらっています。 ・園のホームページには園の必要情報を詳細に掲載しています。 ・外部よりの問い合わせに対しては、園に対応マニュアルがあり、園長が随時対応しています。見学ができることは園のホームページでも掲載しており、見学会は月に数回実施し、3~4組を同一日に設定しています。しかしながら希望者の都合にも対応しています。見学の時間帯は基本的には、子どもの活動の様子が見学できる午前中としていますが、希望により夕方にも対応しています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園にはボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れに際してはオリエンテーションを行い、個人情報の保護などについて、園の方針を丁寧に説明しています。 ・また、実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時には、園長、主任から園の基本的考え方・方針について説明しています。 ・ボランティア・実習生の受入に関する意義などは、職員に対しては職員会議で、保護者に対しては「園だより」などで説明しています。



	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れでは、担当は園長と主任で、実習生が課題として特に重点を置きたい事項に、園として学んでもらいたい事項を加え、それらが体験的に学習できるようにプログラムを組み立てています。 ・実習中は日々クラスで助言と反省を行い、最終日には園長、主任を交えて、クラスに入ったリーダーが実習生と意見交換し、反省会を行っています。
--	--


評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、急な職員の欠員が生じた場合には、設置法人の系列園より応援を頼むこともできます。 ・園には設置法人が定めた職員の経験年数や職能によるキャリアパスに対する「人材育成ビジョン」があり、それに対応する研修計画も作成されています。 ・職員は、年3回「自己評価」を行い、丁寧な保育が行われているか、個人の年間目標が達成されているかなど、振り返りを行っています。 ・設置法人の年間研修計画は系列の各園に配付され、各園ではそれに沿って園内研修計画を作成しています。 ・園外研修についても、必要なテーマについては、必要な職員が受講し、終了後「研修報告書」を作成して、全職員で回覧して情報を共有しています。また、研修内容によっては研修報告会を開催し、園での生かし方を検討しています。 ・年度末には年度で職員が受講した研修内容を、園長、主任で再検討し、次年度の研修計画を見直しています。 ・保育業務は、主任が常勤職員と非常勤職員との組み合わせを配慮してシフトを作成しています。 ・園内研修には非常勤職員も参加し、情報を共有し、外部研修についても必要に応じて参加することができるようになっていきます。 ・非常勤職員の指導担当者は、クラスリーダーと主任、園長があたり、他の職員とのコミュニケーションが円滑になるように配慮しています。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年3回（7月、11月、3月）「保育士等自己評価シート」の設問に対して自己評価を行い、都度園長との個人面談を行い、年間の自己研鑽目標をたて、達成度を評価し、次年度の自己研鑽目標に結びつけています。また、園長、主任は「保育園自己評価シート」で園の自己評価を行い、改善点を抽出しています。 ・園内研修ではクラスごとのグループ勉強会を実施し、自己評価結果をもとに問題点を抽出し、改善対策を話し合っています。 ・園では設置法人職員であるスーパーバイザーによる園内研修を持ち、子どもの成長、発達への学びを深め、また、系列他園の園長による研修も開催しています。 ・策定された月間指導計画、週案などに、「狙い」と「反省・自己評価」欄があり、自らの保育実践を振り返り、自己評価が出来るようになっていきます。 ・月間指導計画は、今月のねらいと、その評価の視点を関連付けて記載し、目的を明確にして自己評価を行っています。また、職員は2学年ごとにグループを組み、子どもの発達段階や心の育ち・意欲・興味などをよく観察し、それを踏まえた保育士の支援・かかわりが適切であったかなどを確認しながら反省・自己評価をしています。職員は自己の保育実践の反省・自己評価を指導計画に記載し、気づきや課題を次期計画に反映させています。 ・日常の保育が、理念や園目標に沿って行われているかについては職員会議で話し合い、自己評価の中で振り返りを行っています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の理念・方針に沿い、「人材育成ビジョン」があり、各専門リーダーの役割、期待が明示されています。また、就業規則には人事異動、給与規程には昇給などの人事規程があります。 ・園では個々人の自己評価結果も踏まえて、毎年度末の個人面談結果で評価しています。職員一人一人の自己評価から浮かび上がった保育園の課題については、まとめの段階で職員会議に取り上げ、検討しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人の評価の仕方や結果については各職員には開示していません。 ・職員は経験年数、能力に応じて、各役割分担を設けて、個人の力が十分に発揮できる体制を整えています。 ・キャリアパスに応じた「人材育成ビジョン」により、職員一人一人が年間自己研鑽計画を立て、目標管理に結びつけています。 ・クラス運営はクラス担任に可能な限り権限を委譲しています。園長不在時は主任が代行し、状況に合わせた判断・処理を行い、園長に事後報告する体制になっています。 ・園長は職員との個人面談を年3回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のモチベーションを高める人事考課であるために、考課の仕方、結果についても本人に開示し、次年度の明確な達成目標の確立に結びつくことを期待いたします。
--	--

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が守るべき法・規範・倫理などは、就業規則で明文化されており、職員に入社時研修により周知しています。 ・設置法人のホームページで、本園の経営・運営状況（財務諸表、施設概要、サービス内容、自己評価など）の情報を公開しています。 ・テレビ、新聞などの子どもに関する事故・事件については、常に関心を払っており、園で起こりうるリスクとして、職員会議で未然防止に向け話し合い対応策を検討しています。 ・設置法人は、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社労士を置いて、事務・経理・取引についての指導を受け、社内ルールを明文化して保育園運営を進めています。 ・園から設置法人の経理には毎月の領収書付き報告書を提出し、チェックを受けています。また、園は設置法人の運営管理課長による内部チェックを受け、さらに公認会計士による外部監査からの指摘事項を受けて、改善を行っています。 ・牛乳パック、ペットボトル、空き箱などの廃材で手作り保育材などを製作し、広告や新聞紙などは遊びに使い、製作材料にも利用しています。コピーは極力両面コピーをするように心がけています。 ・職員は普段から節電、節水など省エネルギーを心がけていて、エアコン稼働時にはドアの開閉について注意するように貼り紙を貼っています。 ・「光の子だより」には牛乳パックの収集などを掲載し、保護者にも働きかけています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の重要事項説明書には、理念、保育方針を明記し、職員は入社時の新人教育で詳しく説明を受けています。 ・毎年、職員には年度初めの職員会議で理念・方針を説明し、指導計画を立案する際も保育目標に沿って保育が行われているかを園長が確認しています。園長は職員面談などでも、理念や基本方針が理解できているかを確認しています。 ・重要な意思決定では今年の台風被害で、分園での漏水による漏電の危険性があると判断した件で、分園の一時的閉鎖、子どもの本園での預かりに関して保護者には十分に説明し、保護者よりは十分な理解が得られました。また、設置法人の運営管理課よりは、アドバイスをもらい、港北区の支援課より承諾を得て、進めることができました。 ・主任は積極的にキャリアアップ研修などの外部研修を受講し、最新の保育知識や他職員に対するメンタルケア技術の習得など、自己研鑽に努めています。 ・主任は職員一人一人の性格やタイプを見極めながらコミュニケーションを図り、積極的に保育に入るなど現場と関わりを持ちながら、職員に適切な助言を行ったり相談に乗ったりしています。主任は個々の職員の健康状態や勤務状況を考

	<p>慮しながら積極的に声をかけ、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。それらを考慮しながらシフト表を作成しています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営にかかわる情報の収集・分析は設置法人の担当部署で行っています。 ・園長は設置法人の理事会や港北区の園長会議などで情報を収集し、職員会議を利用して職員に周知しています。 ・運営面では、保育士不足などから、職員の補充が困難になってきていることから、職員の確保が重要な課題となっており、設置法人全体で取り組んでいます。 ・系列園を含めた中期計画は本部にて作成し、行政にも報告しています。本部では社会動向に合わせた経営を志し、地域の待機児童状況への対応など、可能性に関して絶えず模索、検討を行っています。 ・子ども育成などの研修にも積極的に参加し、国の子育て支援の動向をとらえながら事業を運営しています。 ・法人は横浜市など外部での幹部職員育成研修を重視し、積極的に該当する職員の受講を進めています。 ・法人として子育てに関係する大学講師などを定期的に招き、意見交換及びアドバイスを受けています。

観察方式による利用者本人調査

令和元年 11 月 22 日、12 月 3 日

事業所名：光の園アンティール保育園

【0 歳児】

<朝のおやつ後>

保育士の膝の上で絵本を読んでもらっている子どもは、保育士の声に合わせて手を動かしています。おもちゃを棚から取り出して持って歩く子ども、斜めに置いた戸板の上をおもちゃの車を走らせながらハイハイして登り降りする子ども、箱の穴からおもちゃを出したり入れたりして遊んでいる子どもなどそれぞれが好きなことをしてゆったりとした時間を過ごしています。

<午前の遊び>

観察日は雨だったので、保育室でテーブルに立てかけた戸板登りをして遊びました。子ども達はハイハイして戸板を登り、後ろ向きになってテーブルを降ります。うまく登れない子どもには保育士が足の親指を立てて支え介助します。保育士の手助けを受けて登り切った子どもは誇らしげです。戸板を滑りたいと子どもから声があがり、机をよじ登って滑り降りることになります。滑る時は楽しいのか、自然に歓声が上がります。戸板を登ろうとする子どももいて、保育士が交通整理をします。机によじ登ることができない子どもには、保育士がさりげなく手を抑えて、腕の力や腹筋を使って机登りができるように、援助していきます。

戸板遊びの後は、手作りの箱をだし、並べて一本橋を渡ったりジャンプをして遊んだり、箱の中に入り込んで遊んだりします。箱を押して遊ぶ子ども、中に入って保育士に引っ張ってもらう子どもと遊び方もそれぞれです。箱の取り合いの場面では、保育士は一周回った後に交替するように声をかけ、譲った子どもにはお礼を言うように働きかけていました。

観察日は雨だったので、保育室でテーブルに立てかけた戸板登りをして遊びました。子ども達はハイハイして戸板を登り、後ろ向きになってテーブルを降ります。うまく登れない子どもには保育士が手や足を押して手伝います。保育士の手助けを受けて登り切った子どもは誇らしげです。戸板を滑りたいと子どもから声があがり、机をよじ登って滑り降りることになります。滑る時は楽しいのか、自然に歓声が上がります。戸板を登ろうとする子どももいて、保育士が

交通整理をします。机によじ登ることができない子どもには、保育士がさりげなく押したり、足の置き方を教えたりしています。

戸板遊びの後は、手作りの箱をだし、並べて一本橋を渡ったりジャンプをして遊んだり、箱の中に入り込んで遊んだりします。箱を押して遊ぶ子ども、中に入って保育士に引っ張ってもらう子どもと遊び方もそれぞれです。箱の取り合いの場面では、保育士は一周回った後に交替するように声をかけ、譲った子どもにはお礼を言うように働きかけていました。

観察日は雨だったので、保育室でテーブルに立てかけた戸板登りをして遊びました。子ども達は這い這いして戸板を登り、後ろ向きになってテーブルを降ります。うまく登れない子どもには保育士が手や足を押して手伝います。保育士の手助けを受けて登り切った子どもは誇らしげです。戸板を滑りたいと子どもから声があがり、机をよじ登って滑り降りることになります。滑る時は楽しいのか、自然に歓声が上がります。戸板を登ろうとする子どももいて、保育士が交通整理をします。机によじ登ることができない子どもには、保育士がさりげなく押したり、足の置き方を教えたりしています。

戸板遊びの後は、手作りの箱をだし、並べて一本橋を渡ったりジャンプをして遊んだり、箱の中に入り込んで遊んだりします。箱を押して遊ぶ子ども、中に入って保育士に引っ張ってもらう子どもと遊び方もそれぞれです。箱の取り合いの場面では、保育士は一周回った後に交替するように声をかけ、譲った子どもにはお礼を言うように働きかけていました。

【0、1歳児】

<朝の自由遊び>

登園してきた子どもたちは0、1歳児合同で過ごします。積み木を食べ物に見立て保育士に食べさせる真似をしたり、友だちとおしゃべりしながらブロックを積み上げたり、できた車を走らせたりとそれぞれが好きなことをしています。

絵の描かれている積み木を持って保育士に「これ何」と話しかけ、「石けん」「めがね」などの保育士からの言葉を繰り返し、会話を楽しんでいる子どもたちもいます。保育士が積み木を一つ立てて見せると、子どもたちも真似をして立て、そこから立てて並べる遊びが始まります。並んだ積み木を保育士に見せて「すごいね」と褒めてもらい、手をあてて倒し、また立てて並べる、を繰り返します。

遊んでいるうちにおもちゃの取り合いが始まります。保育士は間に入って止め、それぞれの子どもの聞いてから仲立ちし、子どもが自分で「貸して」と言えるように働きかけます。もめ事で泣き出してしまった子どもを保育士が抱くと、周りの子どもたちがおもちゃを持ってきたり、頭をなでたりしています。

子どもに順番に声をかけて誘い、片隅のオムツ替えスペースで、オムツ替え

をします。月齢の高い子どもは、保育士が、ズボンを少しだけ下げると、子どもが自分でズボンを下ろします。オムツを替えている間、保育士は子どもに優しく話しかけ、子どもと一対一でコミュニケーションを取っています。

<0、1歳児合同の体操>

1歳児は曲に合わせて全身を動かしています。ケーキという言葉で、「キキ」と言いながら手をあげ、パイナップルで「ぶるぶる」と言いながら身体を揺するなど、子どもたちは曲を良く覚えていて、知っている言葉を一緒に言いながら踊ります。曲の終わりでは、全員が好きなポーズを決め、皆で手をたたいて喜びます。

0歳児もうれしそうに1歳児の真似をして、ポーズを取っています。参加しない子どもやふざけてしまう子どもには、保育士がさりげなく寄り添い、楽しそうに踊りながら誘っていきます。最後は子どもたちのリクエストで「エビカニミクス」を踊り、それぞれが好きな「決めポーズ」をして終わりました。

<食事前の手洗い>

子どもたちは食事の前に手洗いをします。0歳児は保育士に手伝ってもらいますが、1歳児は自分で袖を上げて石けんを付けて丁寧に手を洗います。洗うのが楽しくなって遊びに入ってしまった子どもには、保育士が声をかけていました。

<食事>

食事は、保育士がつき「おいしそう」「すごい」などと声をかけてもらいながら、それぞれのペースでゆっくりと食べます。0歳児は2、3人に一人保育士が付き、一人ずつに合わせて食材を小さくしたり、量を調整したりしています。1歳児は、クラスを2つのグループに分け、少人数でゆったりと落ち着いて食事をします。

【1歳児】

<朝のおやつ後>

観察日には、クリスマスの製作をしました。白い絵の具で子どもたちの手形を取り、それに赤い帽子と目をつけ、サンタクロースを作ります。子どもたちは、思い思いの場所に目を付けています。できた作品を見た子どもから「お化けだ」という声があがり、保育士がサンタクロースの人形を見せます。

製作の後は広いスペースに移って絵本読みです。保育士が「いないいないばあ」というと子どもも「いないいないばあ」と答え、会話をしながら絵本を楽しみます。CDの音楽にあわせて「はらぺこあおむし」の絵本の読み聞かせでは、子どもたちは、手を動かし、身体全体で振りを付けながら、言葉を繰り返して

います。

<リトミック>

1歳児は、本園でのリトミックに参加するために移動します。観察日は大雨でしたが、雨の移動も子どもたちは楽しんでいました。2人ずつ保育士と手をつなぎ、保育士の傘に入っただけの移動ですが、雨にぬれた葉っぱや石に興味を示し、友だちに知らせる子どももいます。本園に着くと「お馬」と言いながら這い這いで階段を上ります。

子どもたちのリトミックに、お姉さん、お兄さんがたくさん「頑張れ」と声をかけて応援し、できるとたくさん拍手をしてくれました。異年齢に憧れを持ち、特に年長児がリトミックを行っている際は真剣なまなざしで観察をしています。また幼児クラスから刺激を受けながら意欲的にリトミックに参加しています。雨天時の際、場所の移動は大変ですが、本園に移動してでもやりたいと思う充実した活動です。

【2歳児】

<朝のおやつタイム>

10:45; 2歳児は朝のおやつタイムです。子どもたちは席につき、先生がトレーに載せてお茶を持ってきます。当番の子どもが、先生のトレーからお茶を一つずつ取り、子どもたちの前に置きます。続いて先生がビスケットを乗せたお皿を配ります。子どもたちはすぐに手に取り、おいしそうに食べていました。

<食事>

食事は、子どもたちはスプーンを上手に使って、食べています。保育士は、「大根」「レンコン」などと食材を教えたり、「おいしそう」「小さくしようか」などと声をかけ、すくいやすいように隅に寄せたり、スプーンにのせたりしています。苦手な食材があっても食が進まない子どもには、子どもの意向を確認しながら少しだけ食べてみるように勧めたり、他の食材を食べるように声かけしたりしていますが、「残したい」と子どもが言えば無理強いせず、デザートを出します。食事を終わった子どもは、歯磨きをし、保育士に仕上げをしてもらいます。

<午睡前>

パジャマへの着替えの場面では、子どもの様子を見守り、脱ぎやすいように腕だけ脱がすなどのさりげない手助けをしたり、できない所を手伝ったりしています。子どもたちは脱いだ服をきちんと合わせてたたみ袋にしまえます。たたみ方が分からない子どもは保育士に手伝ってもらいます。トイレも自分で脱

いで座ることができます。保育士に手伝ってもらいながら、少しずつ生活習慣を身につけています。

【2、3、4、5 歳児】

<リトミック活動>

初冬の雨が降り、恒例の午前の散歩ができず、室内でのリズム運動にプログラムが変更になりました。商店と住宅が併存する妙蓮寺駅から歩いて3分。園の両サイドには住宅が建つ。本園の2階、4歳と5歳の保育室を仕切るアコーディオンカーテンを開けたホールで2、3、4、5歳児の合同の「リズム運動」が10時20分から40分行われた。

子どもたちは全員裸足で、床は木材、床暖房が完備しています。

○5歳児クラスの担任が取り仕切る運動で、先生が弾くピアノの軽快なリズムにのって子どもたちはクラス単位で約10人ずつ1組となりホールを駆け巡ります。

この運動は身体の各部分を使い、触覚、視覚の感覚神経と手や足をうごかす各運動神経を発達させるだけでなく、知的な脳の発達を促す大変重要な運動だと説明されています。

○年長組が手を水平に伸ばし勢いよく前に飛び出し、ピアノの音に合わせて片足を上げてバランスを保つ姿勢で終わります。

○逆回り、体を後ろ向きにして円状に逆に回ります。

0歳児から取り組める「ハイハイ運動」です。子ども達は四つ這いになり、手をしっかり広げてハイハイをします。ハイハイをしっかり行うことで安定した歩行に繋がります。ピアノの音に合わせて高這い姿勢になります。この際おしりを高く上げ、顔をしっかりあげて、目線は進む方向を見ます。年長児の様子をみていて2、3歳児はその模倣をして行く、これを繰り返します。見ていると決して無理強いはいしない、子どもが自由に動きたいようにのびのびと動く、模倣をしながら運動するようです。子ども達の意欲を大切に、自分から前にでることを大切にしています。それが大きな自信となり気持ちよく身体を動かせるようになります。自己表現の幅も広がっていきます。

○カエルは子ども達の大好きなリズム運動の1つです。模倣するのが楽しいリズムです。年長児の逆立ちガエルを見て他クラスが憧れを持ち、意欲的に挑戦する姿が見られます。

○ワニ、腹ばいになりワニのように這って前に進み、腕の筋力と腹の筋力、足の親指の蹴りを鍛えます。服がよじれ、ズボンには下におちる子がいますが、床はきれいで汚れがないため、子どもは無頓着にはしゃぎながらはいずりまわります。

○馬跳び、両手、両足をつかい、思いっきり早く、馬のごとく飛ぶように跳びます。

○リトミックは訓練ではなく楽しんで繰り返し行う身体づくりとして行っています。40分程度異年齢児と交流を楽しみながら思いっきり身体を動かします。子ども達は気持ち良く身体を動かすことに喜びを感じ、自分に身体に自信を持って積極的にリトミックを行います。リトミック後は、全園児で季節の歌を歌ったり命の大切さについての話をしたりしてから挨拶をし、終了します。

【3 歳児】

<朝の様子>

子どもたちはオセロ、積み木、細かいブロックをして遊んでいます。積み木をつなげ合わせて坂を作りビー玉を転がす遊びでは、子ども同士で話し合い、難しいコースを作っていきます。保育士は、子どもが考えを広げられるように積み木を渡したり、ヒントを出したりしています。木の電車で遊びたいとおもちゃを持ってきた子どもには、場所を調整して電車遊びのコーナーを作ります。友だちも加わり電車を長くつなげて遊びが始まります。

保育士の片付けの声掛けに子どもたちは自分達でおもちゃを片付けて、トイレに行きます。トイレの前に散らばっていた脱いだ靴をそろえてあげる子どももいます。最後まで遊びを続けていた子どもも、子どもたちがテーブルにつく様子を見て、声かけがなくても自分で片付けます。

<散歩>

玄関の前で主任に挨拶をし、「自分の命は自分で守る」という散歩のお約束をした後に、出発です。途中で出会う地域の人たちに、保育士と子どもたちは元氣よく挨拶をし、地域の人たちも優しく答えてくれます。道を渡る時には、右、左、右と皆で確認してから手を上げて渡ります。公園に着くと皆でしっぽ取りゲームをして遊びます。やりたくないという子どもが出ますが、保育士が「何が始まるかな」とクイズをして盛り上げ、誘っていきます。応援役を引き受ける子どももいます。最初は保育士が鬼になります。鬼をやりたい子どもが多く、しっぽを取られると鬼役に回ってしまう子どももいます。2回戦、3回戦は子どもが鬼役です。逃げる子どもも、鬼の子どもも走り回ることが楽しそうです。しっぽを取られたことが悔しくて泣き出す子どもには保育士が「悔しかったね」と気持ちを受けとめ、寄り添います。

自由遊びは、砂場としっぽ取りゲームに分かれて遊びますが、「入れて」「良いよ」と出入りは自由です。砂場では、カップに枯葉や砂を詰めていた子どもからかき氷という声が上がると、型抜きをしていた子どもからプリン屋さんという声があがり、かき氷屋さん、プリン屋さん、ゼリー屋さんなどの店が砂場の縁に並びます。しっぽ取りをしていた子どもたちが保育士と一緒にお客さん役になりお店屋さんごっこが始まります。「いらっしゃいませ」「ゼリーです」「かき氷にトッピングをしますか」「タピオカ入れますか」などの会話が交わされま

す。最後は保育士が「閉店のお時間になりましたのでお片付けください」と館内放送の真似をして、お店を片付け園に戻りました。

<食事>

お当番が2人前に出て、神様への感謝の歌をリードし、「いただきます」の音頭を取ります。子どもたちは箸を使う子が半分で、後の子はスプーンでした。食べるのが遅く、残す子にも強制はしません。「あと少したべようか？」と優しく言うと、子どもからの「お味噌汁は全部飲むから」との交換条件提案にも快く乗って励ますと、子どもは上機嫌で、味噌汁に加えてごはんもさらに進んでいました。

【4歳児】

<朝の会>

朝の会は当番の自己紹介から始まります。朝の歌の後、保育士が「今日は何の日」と質問すると子どもたちは一斉に「〇ちゃんのお誕生日」と答えます。誕生日の〇ちゃんが前に出てくると、皆で誕生日の歌を歌ってお祝いし、〇ちゃんへのインタビューが始まります。友だちからの「好きな色は何ですか」などの質問に、〇ちゃんが答えます。前日の雨や雷が子どもたちの話題にのぼった後に、今日の予定である散歩についての説明がありました。

<食事>

グラウンドから帰って手を洗い、土で汚れた服を着替えて、食事場所に集まります。

先生方による配膳がおわり、全員席に着き当番の子による「いただきます」の言葉で子どもたちは両手を合わせて唱和します。そして食べ始めます。

先生が「今日は5の数字のところまでに食べましょうね。お願いします」〈12時25分です〉と丁寧な言葉使いで食事の時間の区切りを話します。

食事は全部手作りです。2階の調理室で作ります。今日のメニューはご飯、魚のから揚げ（骨なし）、とろみけんちんうどん汁、ほうれん草の白和え、ヨーグルトです。

スープの中にニンジンが入っているのを見つけた子どもが食器をもって先生のところへ行き「ニンジンいらない」といってニンジンだけを拾い出してもらっています。

アレルギーのある子ではないのですが、ニンジンが嫌いようです。先生はそのまま食べなさいとは言いません。ニンジンを取り出します。園では「無理強いはしない」のが方針のようです。食事の量は子どもによりちがいます。13名のこどもを2人の先生がみています。先生は子どもと一緒に食べません。

テーブルに座って静かにみえています。子ども達は闊達にしゃべり、ひとときもじっとして食べません。楽しい食事風景です。向かいの人と話し、隣の席の子とは別の話題をはなし、身振り、手振りで楽しげです。

座ってその様子を眺めている先生は、あまり長い時間〈およそ1分〉しゃべっていると注意して、食べるよう促します。その時も「早く食べなさい」とは強制しません。「なかなか進まないわね、おいしくないの」と聞きます。

25分ごろまでにはほぼ全員食べてしまいます。お代わりができますが、みなさんヨーグルトをもらいにゆきます。ヨーグルトがおいしいようなのです。デザートを食べ終わるとそこで終わりです。いまだ食べ終わらない子がいますが、その子がおわるのを待たずに子どもたちは歯ブラシとコップをもってきてテーブルで食事後の歯を磨きます。それが終わるころ遅れた子も食事は終わっているのでもテーブルを片付けます。そこが午睡の場所に代わります。

＜食事後の活動＞

食事後には、掃除と布団敷きの係が片付けと午睡の準備をします。食べ終わった子どもたちは、ごちそうさまの挨拶をしてから下膳をし、椅子を片付けます。保育士がテーブルを片付けると、掃除の係の子どもが小さなほうきとちりとりを持ってゴミをひろい、雑巾掛けをします。一列に並んで雑巾掛けをし、きれいに洗って絞ります。掃除が終わると布団敷きの係の子どもたちがゴザを敷いて布団を出して敷いていきます。使い終わった歯ブラシを調理室に下げに行く子どももいます。保育士の見守りのもと、子どもたちは自分達の役割を理解し、自主的に取り組んでいます。

【4、5歳児】

＜合同散歩＞

前日の雨があがり小春日和の晩秋の日差しが柔らかく照り付ける朝10時。門の内側には5歳児13名、4歳児15名が黄色い帽子と水色の帽子を被り、水筒をもって並びます。園長が見送りのあいさつをします、そして胸の心臓に手を当て「自分の命は自分で守りましょう」と園の保育方針を一言で表す標語を子どもとともに唱和します。子どもたちが散歩へ出かけるときには必ず門を出るときに「あいさつ」をします。これはアンティー系列4園の欠かさない行事です。出発するこどもを見送ることにより子どもは「大切にされているんだ」と愛情を感じます。毎朝のこのちいさな行為の積み重ねがこどもにはかけがいのないスキンシップにあたるようです。

今日ゆくグラウンドは武相学園の古い野球場兼サッカー場です。いまは使われていないことを知ったアンティー保育園の初代青野園長が菊名商店街の役員

をしていた関係で交渉し、使用許可を取り付けたのです。

このグラウンドは、周囲を青いネットで囲まれ、そのネットぎわには雑草が生い茂り、虫などがいっぱい生育しています。ネットの外は桜、椎など木々が生え、その根元には原生林のように自然林が生い茂り、都会では見ることができない自然のままの姿を残しています。

この日グラウンドは前日の雨で中ほどには水たまりができ入れません。ネットに近い方はすでに乾いておりそこでできる遊び「リレー競争」を始めます。合計 28 名、1 名が「今日は走らない」というので 12 人編成の 2 チームをつくり、40 メートル先に立つ先生をポールがわりにします。こどもは先生にタッチして往復して走り、次の子にバトンを渡すリレー競技です。一人約 80 メートルは走ります。

2 チームの単純な競技ですが、子どもの走力が決め手になります。男の先生の「ヨーイ・ドン」で走り始めます。

すでに一人目で差がつきます。2 人目でもさらに差が広がります。しかし 3 人目相手チームに足の速い子がいて、この子が追つきます。

声援がすごいのです。「がんばれ、がんばれ」「追い越せ、追い越せ」と黄色い声が秋空にきこえます。それから抜いたり、抜かれたり、そのたびに黄色い声援が飛びます。

すこしぬかるんでいるにも関わらず 誰も転ばないのです。最後まで走りきります。女の子が抜かれ走り終えて帰った時、泣き出しました。「抜かれたので、くやしい」とシヤクリ上げて泣くのです。

先生の絶妙なチーム編成のせいでしょうか、最後の走者がゴールにほぼ同時に走りこみました。先生も不思議がっていました。「なんと なんと引き分けです」と先生もびっくりしていました。

リレーの後 持参の水をのみます。「みんな、飲むですよ」と先生は大声で言いますが、必ずしも全員は飲むとか限りません。やはり子どもなりに水を飲みたいという気が起こらないのでしょうか。

こんどは「自由遊び」です。広大なグラウンドの中で「真ん中あたりにある水たまりにはゆかないように」と先生は注意します。あとは何をしてもいいのです。

こどもの気分のままに、走りだします。外周あたりの水たまりのない乾いたところを選んで走り回ります。花に興味のある子はネットそばの野草の中から実をつけたタンポポをみつけました。それをちぎります。

赤とんぼが飛んでいます。帽子を脱いでそれで赤とんぼを抑えようと追っかけてゆきます。容易には追つきません。草むらに止まっている別の赤とんぼをみつけ、そっと近寄り帽子をさっとかぶせます。みごとに赤とんぼを捕獲でき

ました。子どもの喜びようは大変で「センセイー」と喜んで帽子を両手で包むようにして走ってきます。その途中、足が少しすべったか、何かにひっかかったか、よろけ、帽子の片手を離しました。そのとたん、赤とんぼは逃げてしまったのです。「あー逃げた」と悔しがります。それをみていた他の子も同情したのか、「あーあー」ととても残念がっていました。

男の子が草むらの中からカマキリを見つけました。赤茶けた枯れがかった野草のなかに潜む緑色の葉を見つけたのです。それがカマキリだったのです。カマキリが虫を食べていたところでした。食べるのに夢中で男の子に気づかなかったのでしょうか。男の子はもっていたプラスチックのケースにカマキリをいれて、友達に見せびらかしていました。友達も「どうしてとれたの」「どこにいたの」を質問攻めです。子どもたちは一緒にせんせいのところに報告にゆきました。

女の子は2、3人の仲良しグループ、5、6人のグループなど3つに分かれ、水は無いがまだ柔らかいところへ行って、土を練って団子づくりを始めていました。小さなでこぼこのある団子や大人の手のひらにのる大きな団子までさまざまな形の団子です。上手な子はまん丸い団子を作ります。手のひらに団子を置き、それを丸めながら土を加えてゆきます。土は真っ黒です。手も真っ黒になってきます。近くに水道はありません。子どもたちなりに工夫して団子をつくるのです。土をいじって汚れた手は先生が持参したウエットティッシュで拭き取ります。野外の水道設備はあるのですが、水道元栓を切っているのか水がでませんでした。約1時間半、子どもたちはたっぷりと体を動かし、好奇心を満足させていました。

本園はこのような広大な野草も木も生え茂っているグラウンドで子どもたちを十分体を動かし、一緒にあそび、野草に興味を持ち、虫にも触ることが出来る自然に恵まれた環境にあることを、この散歩を通じて知ることができました。

【5歳児】

<食事>

部屋には「食べることは生きること」と大書された標語が目に入ります。

先生がすでにテーブルと椅子をセットしてあり、白いキャップとエプロンを付けた当番2人が配膳して行きます。

そして今日のメニューはご飯、筑前煮、キュウリとナスの酢の物、秋ナスと油揚げの味噌汁、デザートがバナナ半分。配膳された食事で自分が全部食べられないと思ったこどもは先生にところへ盛られた食器を持ってゆき、減らしてもらいます。また筑前煮には6種類ほどの野菜が入っているため、ニンジンが

イヤと言う子どもは先生の所へ持って行き、そのニンジンが減らしてもらいます。この園の方針は「無理に食べさせない」ことで、子どもたちの選択に任せているようです。一段落したところで当番の「いただきます」の発声で 2 組に分かれた 5 歳児は唱和して食事を始めます。

園では食事は命を育てる大切な時であり、食べ物に感謝して、「いただきます」の言葉をこどもに植え付けるべく、ごちそうの歌も歌います。

食事が始まって先生は子どもたちの様子を見ており、共に食べません。上から見下ろすのではなく、腰を下ろして、静かに子どもたちの様子に気を配っています。

園が用意した同じ水色のお箸を全員使って食べます。5 歳児はお箸を使えない子はいません。上手につかって「三角食べ」を実践しています。中にはできない子もいます。箸を手の指でくるくる回して遊ぶ子もいます。先生はすぐには注意しません。子どもは間もなくそのしぐさを止めます。

園では食べ終わる時間を「6 の字のところ」と決めています。20 分すぎたところに「お代わり」のオーダーがでます。完食も無理強いはしていません。30 分過ぎても終わらない子が人おります。しかし先生は「6」の字のところで一区切りをつけます

「ご馳走さま」との合図でくぎりませす。しばし、食べ終わるのを辛抱強くまっています。来年小学校に進級する年長組は小学校では「30 分以内」と食事時間が決められておりますので、その対策を始めるようです。

先生はこどもの食事をヘルプするだけで、自らの昼食は 1 階にある職員休憩室で取ります。

子どもの所作で印象に残ったのは食事を始めるとき 終わったとき必ず両手を目の前で結んで「ごちそうさまでした」と感謝の気持ちを述べていることです。食事を頂けたことに対する姿勢を植え付けているのです。

< YMC A 水泳教室 >

今日は午睡明けに YMC A の水泳教室に行きます。東横線「妙蓮寺駅」より、電車に乗り一駅の菊名駅で下車します。子ども 10 名、保育士 2 名で、全員先生の指示に従い、整然と電車で移動しました。天候は雨模様だったので、全員カッパ着用です。菊名駅には YMC A の職員 3 名の出迎えを受け、園の保育士はここで一旦妙蓮寺の園に帰ります。子どもたちは、これも整然と YMC A 職員の指示通り、綱島街道を大倉山方向に 150m 位歩いて、YMC A に到着しました。子どもたちは施設に着くと、階段で 1 階下りて、プールの展望フロアのエレベーター前の床に座ります。ウエルネスノートに各自、印をもらい、次にトイレタイムです。そうこうしているうちに同じく水泳教室に参加する地元の子ども達、10 人くらいがフロアで合流します。次に、また階段を上り、プールの

着替え室経由で、子どもたちはプールに下りてきました、1階フロアから見ると、プールは地下2階に位置しています。

プールは大人用の50mプールで深いため、子ども用の沈降床を沈めて、深さを調整します。水泳教室20名が4つのグループに分けられ、一番上級グループは、YMCA指導員が付き、一番深い場所で、上手に泳いでいます。一番下の初級グループでは、浅いところで水の中を歩く練習をして、水に顔をつける練習をしていました。中級のクラスでは、指導員が色々な色のプラスチックボールを水に投げ込み、水の中を歩いてボールを拾い集めます。早く水に慣れさせるテクニックのようです。そのころ上級クラスは指導員の指導で、潜水の練習を始めました。

今回第三者評価を受けて

改めて園長として第三者評価を受けて、とても良かった事は、保護者の声をしっかり聴けたことではないかと思えます。3年目の園として、保護者や地域のニーズをしっかりと聞く事で、色々な改善点、努力していく点、明確化していかなければならない事を感じる事が出来ました。どこまで親御様、子ども達に寄り添えているのか、日頃より考えます。今回、NPO中小企業再生支援の方々に多くの時間を費やしてくださりありがとうございました。親御様の声を職員と共有し、一つでも声に近づけるよう職員一同協力して努めて行きたいと思えました。

本当にありがとうございました。

光の園アンティ保育園 池田 和世